

令和6年度

稲沢市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金制度

自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を
愛知県と協調して補助します

※通学用ヘルメット、学校行事等で使用するヘルメットは対象外



対象となる方（次のいずれにも該当する方）

- 稲沢市在住の方
- 7歳～18歳の児童・生徒等、または、65歳以上の高齢者
（令和6年度末時点の満年齢）

※未成年の場合またはヘルメット購入費を保護者の方が負担した場合は保護者の方が申請してください

対象ヘルメット（次のいずれにも該当するヘルメット）

- SGマーク・JCFマーク・CEマーク（EN1078）・GSマーク・CPSCマークなどの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット（学校指定のヘルメットは対象外）

●稲沢市内の店舗で

令和6年4月1日から令和7年2月28日までに購入したもの（申請期間と同じ）

補助金申請受付期間

令和6年4月1日（月）～令和7年2月28日（金）（購入期間と同じ）

※郵送による申請はできません

補助金額

- ヘルメット購入金額の1/2（100円未満切り捨て）

【上限額】2,000円 1人につき1個まで

※令和6年度の予算の範囲内で実施

※予算が少なくなりましたら市HP等で周知します



負担割合のイメージ

●購入金額 3,000 円の場合

| | |
|--------------------|------------------|
| 県・市補助金額 1,500 円 | 個人負担額 1,500 円 |
|--------------------|------------------|



●購入金額 4,000 円の場合

| | |
|--------------------|------------------|
| 県・市補助金額 2,000 円 | 個人負担額 2,000 円 |
|--------------------|------------------|

●購入金額 5,000 円の場合

| | |
|--------------------|------------------|
| 県・市補助金額 2,000 円 | 個人負担額 3,000 円 |
|--------------------|------------------|

申請の流れ

①申請書を持参し、販売店で購入・精算をする（領収書等必須）

※申請書類は、市HP、または、市役所総務課で取得できます

※補助金交付申請書兼実績報告書の裏面に販売業者が記入する欄があるので、記入してもらう

②市役所総務課に次の書類を提出する

・補助金交付申請書兼実績報告書

・代金の支払い手続きが完了したことを証する書類（領収書等の写し）

※記載内容

| | | |
|-------------------------------------|--------|-------------------------|
| ・領収日 | ・購入店舗名 | ・領収金額（ヘルメットの購入単価がわかるもの） |
| ・購入品名（「ヘルメット代」等、ヘルメットを購入したことがわかるもの） | | |
| ・領収書の場合、宛名欄は申請者またはヘルメット使用者の氏名 | | |

・補助金の振込先口座に係る通帳の写し（未成年の場合は保護者の口座）

※「表紙」と「表紙をめくった銀行名、支店名、口座番号、名義人が記載されたページ」

・ヘルメット使用者の本人確認ができるもの（健康保険証等の写し）

③決定通知書兼確定通知書を受け取る（郵送）

④市役所総務課に「補助金請求書」を提出する

⑤指定の口座に補助金交付（請求から1カ月程度かかります）

【受付時間】市役所閉庁日を除く、平日の8時30分～17時15分

お問合せ先 稲沢市役所 総務課 地域交通・防犯グループ（本庁舎2階）
電話：0587-32-1159（ダイヤル）